

◆今月の主な内容◆

- 知って安心 成年後見制度…………… 2
- 介護予防チェックリストの見方…………… 8
- ご存知ですか、難病に関する新制度のこと ……10



勇壮なみこし下り 伊豆山神社例大祭

伊豆山神社例大祭では、2日目にあたる4月15日にみこしを担いで下宮までの664段の参道を下ります。当日は雨が降ったり止んだりする不安定な天気でしたが、みこしが参道を下る頃には雨も上がり、みこし4基が威勢の良い掛け声とともに階段を下っていきました。

5

2015

知って安心

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、認知症や障がいなどの理由により判断能力が不十分になったときでも、一人ひとりの権利が守られる必要があります。今回の特集では、「成年後見制度」とその制度を支えることが期待される「市民後見人」について紹介します。

成年後見制度

個人の財産や権利を守る

「成年後見制度」とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により判断能力が十分でない、介護サービスの利用契約を結ぶことや、預貯金などの財産管理などの、日常生活を送るうえで不可欠な手続きや契約を自分で適正に行うことが難しい場合があります。また、悪徳商法の被害に遭ったりする恐れもあります。このような、判断能力が十分でない人の財産や権利を法律的に保護、支援するのが「成年後見制度」です。

法定後見制度と任意後見制度

成年後見制度には、すでに判断能力が低下している場合に利用する「法定後見制度」と、判断能力があるうちに自分が支援してほしいと思っている人と契約を結んでおく「任意後見制度」の二つがあります。

法定後見制度

法定後見制度は、認知症、知的・精神障がいなどにより、判断能力が

十分でない人が対象となる制度です。手続きは、本人・配偶者・四親等内の親族、検察官、市長などが家庭裁判所に申し立てを行うと、家庭裁判所は本人の判断能力に応じて、法定後見人（支援をする人）を選任します。

法定後見人は、判断能力の程度により、後見、保佐、補助の三つに区分され、その区分に応じた権限により、本人が必要な福祉サービスの手続きや財産管理、不利益な契約の取り消しなどの支援を行います。

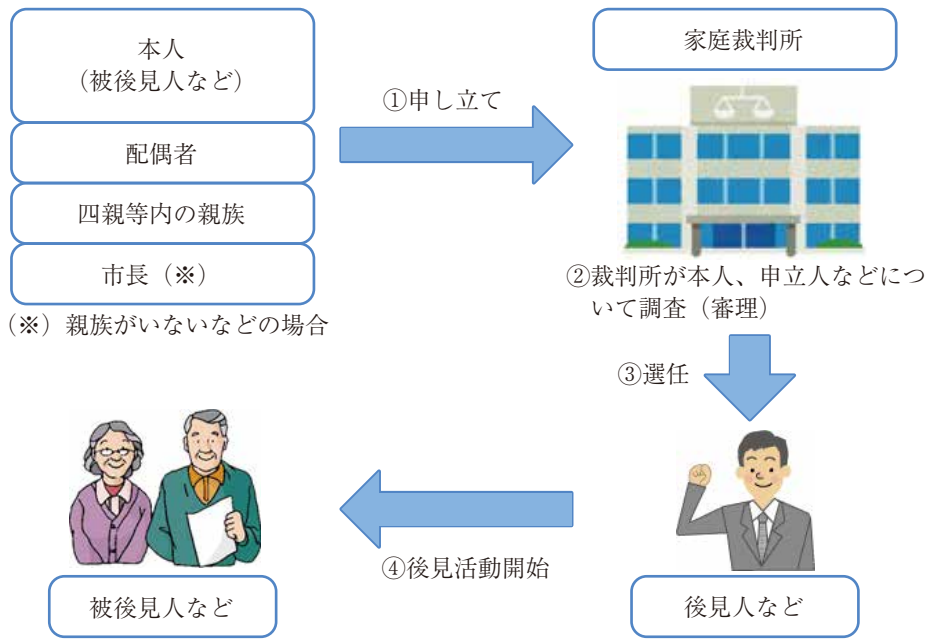
任意後見制度

今は判断能力に問題ない人が、将来に備えて自分で保護・支援をしてくれる人（任意後見人）や、その内容を決めておく制度です。

手続きは、本人が任意後見人となる人と共に公証役場に行き、支援をしてもらいたい内容を公正証書として任意後見契約を結びます。本人の判断能力が衰えた時点で、家庭裁判所に申し立てを行い任意後見監督人が選任されると、任意後見契約の効力が生じます。

成年後見制度

成年後見制度の手続きの流れ



成年後見制度を利用するには、本人、配偶者、四親等以内の親族などが、本人の住所地を管轄する家庭裁判所へ申し立てを行わなければなりません。家庭裁判所は本人の財産や生活状況などの事情を考慮して、本人に最も適切な支援を行うことができる人を選任します。申し立てから選任までの期間は、概ね1〜4カ月以内です。

また、選任後も家庭裁判所によって、後見人などが行う後見などの業務について適正に行われているかのチェックが行われています。

被後見人などへのかかわり方



法定後見制度と任意後見制度

区分	法定後見制度			任意後見制度
	後見	保佐	補助	
対象者	判断能力が全くない人	判断能力が著しく不十分な人	判断能力が不十分な人	判断能力は十分にあるが将来に備えたい人
利用方法	本人、配偶者、四親等内の親族、検察官、市長などが家庭裁判所に申し立てを行う			本人が公証役場で公正証書を作成する
後見人(支援者)	成年後見人	保佐人	補助人	任意後見人
後見人の権限	○財産に関する全ての法律行為の代理権、日常生活上の行為以外の取消権	○民法で定められている法律行為の同意権、取消権 ○民法で定められた以外の同意権、取消権(※) ○特定の法律行為についての代理権(※)	○必要と認められた法律行為の同意権、取消権、代理権(※)	○本人との契約で定めた行為の代理権

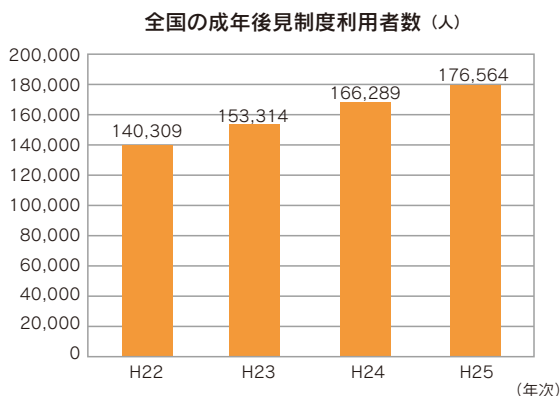
(※) 本人の同意が必要です。

今、市民後見人が求められています

成年後見制度の利用者数

成年後見制度は平成12年の制度開始以来、利用者数は年々増加しており、最高裁判所の発表では、平成25年12月末には全国で17万6,564人が制度を利用しています。

しかし、厚生労働省の統計では、全国の65歳以上の高齢者のうち15%にあたる約462万人（平成24年）が認知症であると推計しており、また、知的障がい者（児）は約55万人（平成17年）、精神障がい者は約320万人（平成23年）に上るとされています。



資料：最高裁判所

このような成年後見制度の利用が必要となる可能性のある人のうち、すでに制度利用につながっている人の割合はおよそ2%に過ぎないことから、今後は制度利用者が飛躍的に増加する可能性があります。

熱海市においても、平成27年3月末現在、総人口3万8,284人に対し、約43・5%の1万6,666人が65歳以上の高齢者となっています。これを厚生労働省の統計に当てはめて、15%の人が認知症であると仮定すると約2,500人が認知症と推計されます。また、平成27年の知的障がいの療育手帳の所持者は228人、精神障害者保健福祉手帳の所持者は166人となっており、約2,900人の人が成年後見制度の利用が必要となる可能性があります。すでに制度を利用されている人は、そのごく一部であると推測されます。また、熱海市は、総世帯数に占める高齢者のみ（ひとり暮らし・夫婦・兄弟姉妹など）で構成される世帯数の割合も37%と非常に高いことから、今後、成年後見制度の利用を必要とする人はますます増加していくものと推測されます。

第三者後見人の必要性

制度発足から最近まで、成年後見人には主に親族が選任されてきましたが、家族関係の希薄化、親族後見人の不正の増加などを背景として、弁護士や司法書士、社会福祉士といった専門的な知識を有する専門職後見人と分類される「第三者」が後見人に選任される割合が徐々に高まり、平成25年12月末には全体の約58%となっています。

しかしながら、このような専門職後見人の数は限られていますので、今後、成年後見制度の利用を普及するためには、
①ますます増加していくと思われる第三者後見人の担い手を確保していくこと
②より多くの市民の皆さんに、分かりやすく成年後見について伝えていくことが必要となってきています。

市民後見人とは

第三者後見人の役割を担っている専門職後見人の受任可能数が、近い

成年後見制度講演会 開催

成年後見制度を多くの市民の皆さんに知っていただくため、講演会を開催します。わかりやすい内容になっていますので、ぜひ、ご参加ください。

日時 平成27年7月24日(金)

午後1時30分～

場所 起雲閣 音楽サロン

※駐車場に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

定員 80人(先着順)

入場料 無料

内容

□第1部

テーマ「講演で学ぶ後見制度」

講師 講師 神田織音

第1話 認知症の姉妹喰いものに

第2話 身上監護でその人らしく

(講演台本作成「よこはま成年

のつばさ」)

□第2部

テーマ「後見業務の実際」

講師 弁護士 高山 功

申込方法 電話または窓口にてお申し込みください。

申込先・問い合わせ

熱海市社会福祉協議会

☎0557(86)6339

成年後見制度



将来限界に達してしまうことが予測される中で、弁護士や司法書士などの資格はもたないものの、成年後見に関する一定の知識を身につけ、専門家の支援を受けながら後見活動を行う「市民後見人」が必要となります。

「専門的知識がないのに後見人になるのはちょっと心配」と思われる人もいるかもしれませんが、成年後見業務の中には、専門的な知識が必要なケースばかりではなく、日常生活の見守りを中心とした活動で対応できるケースもあります。また、非専門職ならではの市民感覚と市民目線を生かすことができるというのも「市民後見人」の特徴です。「市民後見人」は、そのようなケースにおいて、地域に住む身近な存在として、法的に認められた権限を持って、支援を必要とする人をきめ細かく見守り、支える役割を担う存在として、期待されています。

市民後見人の受任事案で想定されるのは、後見などを受ける本人が次のような人であることが想定されます。

- 資産状況** 高額の財産は所有せず、また多額の債務がない人
- 住居状況** 安定的な状況（在宅・施設）が確保されている人
- 生活状況** 身上監護上、困難性がなく見守りが中心な人
- 親族状況** 親族がいる場合には、親族間の紛争性がない人
- 支援体制** 介護支援専門員など、本人を支援するキーパーソンがおり、問題解決への積極的な協力者が存在する人

市民後見人養成講座の開催・サポート体制の構築

熱海市では、平成27年度より市民後見人養成講座を熱海市社会福祉協議会と共同により開催するとともに、養成講座を修了され、市民後見人として後見業務を担っていた皆さんの活動をサポートする体制を構築していく予定です。

市民後見人養成講座受講から市民後見人になるまでのステップは、下に示すとおりです。

また、講座日程や受講の申込方法などは、詳細が決まり次第、「広報あたま」にてお知らせします。受講

対象者やカリキュラムは次のとおりです。

受講対象者

- ①原則として市内在住もしくは在勤の人
- ②25歳以上で概ね70歳未満の人
- ③次のいずれにも該当しない人
 - ・裁判所に免ぜられた保佐人、補助人など
 - ・破産者、被後見人に訴訟を起こした人など

カリキュラムの概要

基礎研修5日間

（平成27年度下半年開催）

市民後見概論、成年後見制度の基礎、障がい者・高齢者・保険・年金などの関係制度と法律ほか

実践研修6日間

（平成28年度上半期開催予定）

対人援助の基礎、市民後見人の実務、体験実習、課題演習、審判手続きの後見人就任時の実務ほか

市民後見人養成講座を受講したい人や、市民後見人について興味がある人は、お気軽にお問い合わせください。

問い合わせ

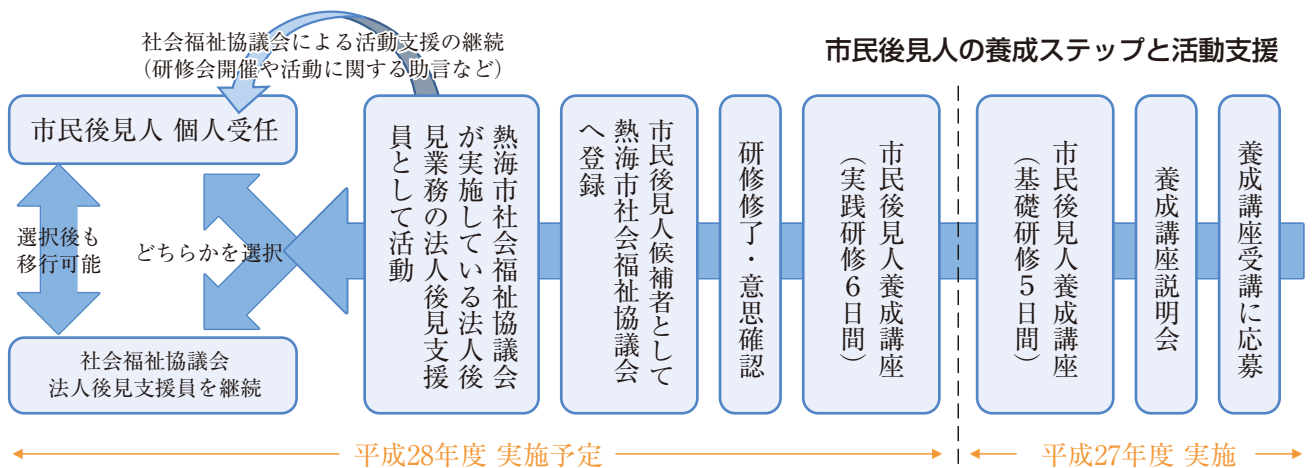
熱海市社会福祉協議会

☎0557(86)6339

熱海市長寿介護課介護保険室

☎0557(86)6282

市民後見人の養成ステップと活動支援



お元気ですか？

～介護予防チェックリストの結果の見方～

問い合わせ 介護保険室 ☎0557(86)6285

熱海市では今年4月に、70歳以上89歳以下で介護認定を受けていない全ての人を対象に「介護予防チェックリスト」を送付し調査を実施しました。ご回答ありがとうございます。

ここでは、ご回答いただいたチェックリストの結果の紹介をします。お手元に本人控えをご用意していただき、確認をお願いします。

いつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、身体の機能の維持や向上に取り組みんでいきましょう。

☆水色のチェックリストは提出用です。

お手元に残っている人は、介護保険室まで郵送してください。

3～20・26・27 生活機能

ご本人様控え <<平成27年度 介護予防チェックリスト>>

これは、ご本人様のお手元に残していただくチェックリストです。返送する水色のチェックリストの回答を書き写してください。質問の解説を「広報あたま5月号」に掲載いたしますので、ご確認ください。



3	バスや電車で1人で外出していますか	1	はい	2	いいえ	
4	日用品の買物をしていますか	1	はい	2	いいえ	
5	預貯金の出し入れをしていますか	1	はい	2	いいえ	
6	友人の家を訪ねていますか	1	はい	2	いいえ	
7	家族や友人の相談にのっていますか	1	はい	2	いいえ	
8	階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか	1	はい	2	いいえ	
9	椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか	1	はい	2	いいえ	
10	15分位続けて歩いていますか	1	はい	2	いいえ	
11	この1年間に転んだことがありますか	1	はい	2	いいえ	
12	転倒に対する不安は大きいですか	1	はい	2	いいえ	
13	半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか	1	はい	2	いいえ	
14	お茶や汁物等でむせることがありますか	1	はい	2	いいえ	
15	口の渇きが気になりますか	1	はい	2	いいえ	
16	週に1回以上は外出していますか	1	はい	2	いいえ	
17	昨年と比べて外出の回数が減っていますか	1	はい	2	いいえ	
18	周りの人から「いつも同じ事を聞く」などの物忘れがあるとされますか	1	はい	2	いいえ	
19	自分で電話番号を調べて、電話をかけることをしていますか	1	はい	2	いいえ	
20	今日が何月何日かわからない時がありますか	1	はい	2	いいえ	
21	(ここ2週間)毎日の生活に充実感がない	1	はい	2	いいえ	
22	(ここ2週間)これまで楽しんでやれていたことが楽しめなくなった	1	はい	2	いいえ	
23	(ここ2週間)以前は楽にできていたことが今ではおっくうに感じられる	1	はい	2	いいえ	
24	(ここ2週間)自分が役に立つ人間だと思えない	1	はい	2	いいえ	
25	(ここ2週間)わけもなく疲れたような感じがする	1	はい	2	いいえ	
26	6か月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか	1	はい	2	いいえ	
27	身長と体重を教えてください		身長	cm	体重	kg
28	週に1回以上、3ヶ月以上続けている運動がありますか？	1	はい	2	いいえ	
29	膝痛や腰痛がありますか？	1	はい	2	いいえ	
30	この2年間の間に胃腸の手術を受けた事がありますか？	1	はい	2	いいえ	

運動機能

口の状態

閉じこもり

もの忘れ

心の状態

栄養状態

※28～30は、運動機能や栄養状態について介護保険室が分析をするための補足質問です。

生活機能

質問の3番から20番、26番、27番は、生活の全般の機能を見ている項目です。ピンク色の解答欄にチェックが10個以上ついた人は注意が必要です。

人と交流したり、出かけたたりすることで、生活機能の維持や改善をすることが出来ます。心配なことがある場合には、地域包括支援センターへ相談してください。

運動機能

質問の8番から12番は、足腰の筋力低下など、運動する機能を見ている項目です。ピンク色の解答欄にチェックが3個以上ついた人には、筋力アップ教室などへの参加をおすすめします。

全身の筋力が低下すると転倒しやすくなり、転倒などから寝たきりの状態になることもあります。日ごろから自分の体力に合わせて身体を動かしましょう。

口の状態

質問の13番から15番は、口の中の状態を見ている項目です。ピンク色の解答欄にチェックが2個以上ついた人には、お口元気教室への参加

をおすすめします。食べ物をかむ力や飲みこむ力が低下すると、食事が食べにくくなり、栄養不足になる可能性があります。また、口の中の状態が悪化すると、歯周病や誤嚥性肺炎の原因にもなります。

口の手入れや口をよく動かすことは、口を元気にする第一歩です。

閉じこもり

質問の16番、17番は、閉じこもり気味かどうかを見ている項目です。ピンク色の解答欄にチェックが1個以上ついた人は、注意が必要です。身体を動かせる人が一日中家に閉じこもっていると、運動機能が低下するだけでなく、認知症やうつ病を発症する原因にもなります。

週に数回は外出をするなど、家に閉じこもらないよう心がけましょう。

ものわすれ

質問の18番から20番は、ものわすれや認知症の傾向がないかを見ている項目です。ピンク色の解答欄にチェックが1個以上ついた人は、注意が必要です。認知症は早期に医療機関にかかり適切な治療やケアを受けることで、症状の進行を遅らせたり、症状を軽くしたりすることができます。

ピンク色の解答欄にチェックがつかなかった人でも、気になる症状がある場合には、早めにかかりつけ医に相談してみましょう。

心の状態

質問の21番から25番は、うつ病の傾向がないかを見ている項目です。ここ2週間の様子で確認し、ピンク色の解答欄にチェックが2個以上ついた人は、注意が必要です。うつ病になると活動意欲が低下し、心身が衰える原因になります。

生活リズムを整え、十分に休養しても気持ちが回復しないときには、我慢せずにかかりつけ医に相談しましょう。

栄養状態

質問の26番、27番は、栄養の状態を見ている項目です。体重減少が見られる場合には注意が必要です。また、やせすぎにも注意が必要です。以下の計算式で自分の肥満度を計算できます。

バランスの良い食事を心がけ、病気や身体の機能の低下を防ぎましょう。

心配がなかった人は

ピンク色の解答欄にチェックがつかなかった人は、今のところ心身ともに機能低下は見られません。現在の身体の状態を維持できるように、今後健康づくりに取り組んでください。広報あたまの10ページ、11ページで紹介している健康づくりを応援する教室に参加すると、運動機能の低下を防ぐことができます。

●肥満度の計算式●

$$\text{体重 (kg)} \div \text{身長 (cm)} \div \text{身長 (cm)} \times 10000$$

(例) 体重50kg、身長160cmの場合

$$50 \text{ (kg)} \div 160 \text{ (cm)} \div 160 \text{ (cm)} \times 10000 = 19.5$$

この値が18.5未満の場合、標準よりもやせていると判断します。

出典：介護予防マニュアル改定版

ご存知ですか、

難病に関する新制度のこと。

問い合わせ 障がい福祉室 ☎0557(86)6334

難病に関する新制度

病気にはさまざまなものがあり、原因がおおよそわかっており、治療法や薬が開発されていて、1〜2週間で完治する病気もあります。しかし一方では、原因がわからない、症例が少ないなどのために治療法が確立されていない難病があります。これらは、治療が長引き完治しにくいことから、肉体的・心理的な負担のみならず、医療費や介護費などの大きな経済的負担を患者や家族に強いることになります。

そこで、平成27年1月1日から「難病の患者に対する医療費等に関する法律（難病法）」が施行され、110疾病が「指定難病」として医療費助成の対象となりました。また、今年の夏ごろには、「指定難病」は約300疾病に拡大される予定です。

「指定難病」とは

難病法の対象となる「指定難病」は、次の要件を満たすものについて厚生科学審議会（指定難病検討委員会）が審議を行い、厚生労働大臣が指定します。

- ・発病の機構が明らかでないこと
- ・治療方法が確立していないこと
- ・長期の療養を必要とすること
- ・患者数が日本国内で一定の人数に

達しないこと

- ・診断に関し、客観的な指標による一定の基準が定まっていること

「難病」の認定を受けるには

難病指定医を受診し診断書の交付を受けてから、必要書類と合わせて医療費助成の申請をします。提出された書類を静岡県で審査し、認定されると医療受給者証が交付されます。

詳細は、静岡県熱海健康福祉センター医療健康課（☎0557（82）9125）までお問い合わせください。

その他の難病に関する制度

この新制度以外にも、訪問相談事業や医療相談事業・訪問指導（診療）事業、在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業などが設けられています。これらの詳細は、静岡県熱海健康福祉センター医療健康課までお問い合わせください。

また、市でも「難病患者介護家族等リフレッシュ事業」を行っています。これは、在宅で人工呼吸器を使用しているか、気管切開で頻回に吸引を必要としている特定疾患患者、指定難病患者、小児慢性特定疾病児童、筋ジストロフィー患者及び重症心身障害児（者）の介護をしている

家族の負担の軽減のため、滞在型訪問看護を行うものです。詳細は障がい福祉室までお問い合わせください。

障がい福祉に関するサービス

障がい福祉サービスの対象に難病が追加され、障害者手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳）を所持していなくてもサービスが受けられるようになりました。対象となるのは153疾病です。詳細のお問い合わせや申請は、障がい福祉室までお願いします。

ただし、介護保険サービスを受けることができる人は、介護保険サービスが優先となります。



渚小公園に新しい遊具を設置しました！

問い合わせ 子育て支援室 ☎0557(86)6351



小さなお子さんとその保護者が気軽に遊ぶことができるよう、渚小公園に比較的の低年齢のお子さん向けの遊具を増設しました。

遊具の選定にはキッズクラブ（熱海地区子育てサークル）の皆さんにご協力をいただき、小さなお子さんでも落下する心配が少ないブランコなど、全部で6基の遊具を設置しました。芝生の張り替えも行いましたので、安心して遊んでいただけます。

子育て支援駐車場フリーパスと併せて、ぜひご利用ください。

新熱海市県議会議員の紹介



4月12日に行われた県議会議員選挙において、藤曲敬宏氏が初当選を果たしました。任期は平成31年4月30日までの4年間です。

ふじ まがり たか ひろ
藤曲 敬宏

昭和41年12月26日生（48歳）

専修大学経済学部経済学科卒業

元衆議院議員秘書

平成19年4月 熱海市議会議員初当選

平成23年4月 熱海市議会議員再選

平成24年7月 第75代熱海市議会副議長就任

熱海市テニス協会会長、熱海市日韓親善協会副会長
喫茶店経営、妻と2人の娘の4人家族

高齢者を対象とした

肺炎球菌ワクチン予防接種

がはじまります

高齢者を対象とした

肺炎球菌ワクチン定期接種Q&A

Q1. 肺炎球菌感染症とはどんな病気ですか？

A1. 肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この菌は主に気道の分泌物に含まれ、唾液などを通じて飛沫感染し、重い合併症を起こすこともあります。

Q2. 既に肺炎球菌ワクチンを接種したことがありますか？

A2. すでに接種したことがある人は定期接種の対象となりません。

Q3. 過去に肺炎になったり、肺炎球菌感染症にかかったりしたことがあるのですが、定期接種の対象になりますか？

A3. 肺炎球菌には多くの型があるため、肺炎にかかったことがある人も対象になります。

Q4. 肺炎球菌ワクチンを接種することで、どのような副反応の発生が想定されますか？

A4. まれに報告される重い副反応として、アナフィラキシー様反応や血小板減少、ギランバレー症候群、蜂巣炎様反応などがあります。

予防接種法施行令の改正により、平成26年10月1日から、高齢者を対象とした肺炎球菌ワクチンが定期接種になりました。

これにより、対象となる人は、少ない経済的負担で肺炎球菌ワクチンの接種ができるようになりました。

肺炎は、日本人の死因第3位（平成25年）です。治療が遅れると重症化し、命に関わることもあります。特に、高齢者の肺炎による死亡率は他の年代に比べて高くなっています。高齢者は肺炎にかかりやすく、一度かかると治りにくいのも原因の一つです。

対象となる人には、4月下旬に予防接種券を郵送しました。実施医療機関は送付した説明書に記載してありますので、電話で予約をして、接種してください。なお、自己負担金は接種時に医療機関でお支払いください。また、4月下旬以降に熱海市に転入された対象年齢の人は、健康づくり室にご連絡ください。



対象者

①平成27年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人

②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある人

接種方法

肺炎球菌ワクチンを1回接種

接種期限

平成28年3月31日(木)まで

接種費用(自己負担金)

3,000円

参加者募集

皆さんの健康づくりを

応援する教室

○身体の軸を鍛える教室

ストレッチで柔軟性を高め、筋力トレーニングで身体の軸(コア)と表面の筋肉を鍛えます。姿勢がよくなり、転倒を予防することができます。週1回、全4回の教室です。

対象者 65歳以上の人

日時 6月10日、17日、24日、7月1日(毎週水曜日)

午後1時30分～3時30分
いきいきプラザ

定員 20人(応募者多数の場合抽選)

申込期限 6月2日(火)

○膝痛・腰痛を楽にする教室

筋力をつけて膝と腰の痛みを和らげる教室です。膝痛腰痛の予防にも効果的です。週1回、全5回の教室です。

対象者 65歳以上の人

日時 7月3日、10日、17日、24日、31日(毎週金曜日)

午後1時30分～3時30分
南熱海マリンホール

定員 20人(応募者多数の場合抽選)

申込期限 6月25日(木)

ゼロ

みんな

「0のつく日は家族でご飯」

10日・20日・30日はみんな揃って楽しい食卓

6月は
食育月間



熱海市では、家族や友人と楽しく食卓を囲むことを推奨するために「0（ゼロ）のつく日は家族（みんな）でご飯」を、昨年12月から始めました。

一人ではなく誰かと食事を共にすることを「共食（ききょうじょく）」と呼び、食育推進の大きな課題として国や県でも勧めています。

なぜ、「みんなのご飯を食べる」ことを勧めるのでしょうか？「共食」を勧めるにはこんな理由があります。

昔の食卓。現代の食卓。

家族で食卓を囲むようになったのは、書物では大正の時代にちゃぶ台が登場してからと言われています。それと同時に食卓が家族のコミュニケーションの場になったわけです。ちゃぶ台の時代には、「中座」「音をたてて食べる」などが、テーブル時代に入ると「ながら食べ」が食事の禁止事項でした。食卓は躰しづの場でも

ありました。

しかしながら、現代の食卓の風景は「テレビを見ながら」「スマホをしながら」など、家族団らんの風景から個々の世界になりつつあります。

また、時代の変化とともに食卓を囲む人々の構成、食事のメニューや形態（出来合いのものなど）、家族それぞれの食事時間のズレなど、食卓の様子も様変わりしています。

たかが共食。されど共食。

「共食」についての調査・研究では、「共食」がもたらす意義として、①家族とのコミュニケーションを図ることができる②規則正しい時間に食することができる③栄養バランスの良い食事を食することができる④食事マナーを身に付けることができるなどがあげられます。「共食」はバランスのよい献立を規則正しく食べることから健康に良い影響を与え、家族団らんの楽しい食生活から豊かな心を育てることが期待されます。

熱海市は地域全体で共食を勧めます

熱海市が勧める「0（ゼロ）のつく日は家族（みんな）でご飯」は、地域全体で勧めるため、市内スーパー・小売店の協力を得て、食卓にご馳走が並び、家族や友人が揃うことを目的に「協力店」が「共食」を応援しています。「ゼロ」の日はご馳走！「ゼロ」の日は楽しい食卓！「共食」を見直してみませんか。

「0のつく日は家族でご飯」協力店一覧

店名	サービス内容
マックスバリュ 熱海店	20日・30日感謝デー
マックスバリュ 熱海多賀店	同上
住吉精肉店（和田浜南町）	お惣菜の特売
宝屋精肉店（銀座町）	特別価格商品の用意
西島精肉店（水口町）	①日替わり惣菜の特売 ②値引き品を用意
野中精肉店（下多賀）	値引きサービス・シールの2倍サービスなど特典
釜鶴ひもの店（銀座町）	特別商品の用意
熱海まぐろや（田原本町）	お買い上げ金額千円ごとにアジ干物1枚サービス
村越魚店（中央町）	お惣菜の特売

○あなたにあった運動を見つける

「健康運動相談教室」

健康のために運動をしても、運動をやりすぎたり、身体の状態にあった運動をしないと身体を痛めることがあります。自分にあっているのはどんな運動なのかを知る教室です。

対象者 65歳以上の人
日 6月15日（月）

定員 20人（応募者多数の場合抽選）
いきいきプラザ 午前10時～11時30分
南熱海マリンホール 午後1時30分～3時
申込期限 6月5日（金）

「出張がんよろず相談」を開催します

静岡県がんセンターの専門スタッフが地域に向き、「出張がんよろず相談」を実施します。

日時：6月23日（火）午後1時～4時

場所：いきいきプラザ

内容：がん専門医による治療などの相談

申込方法：事前に電話にて予約（先着5人まで）

予約期間：6月1日（月）～12日（金）土・日を除く

予約・問い合わせ：静岡がんセンターよろず相談

☎055(989)5392

サンデーふれ愛デイのお知らせ

海光園 ☎0557(67)1971

特別養護老人ホーム海光園では、地域の皆さんに施設を身近に感じていただくため、施設の無料開放を行います。

お弁当やお菓子などの販売、バラ風呂や介護講座など、施設のノウハウを使った各種サービスを用意しています。

無料送迎車の運行も行いますので、皆さんお誘いあわせのうえで参加ください。

日時：6月14日(日)

午前9時～午後3時

自動車税の納期限は

6月1日(月)です

静岡県熱海財務事務所自動車税担当
☎0557(82)9061

自動車税は4月1日現在で運輸支局に登録されている自動車(軽自動車を除く)の所有者にかかります。

お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストアのほか、インターネットバンキング、モバイルバンキング、クレジットカードで納付できます。

納め忘れのない口座振替もご利用ください。

詳細は、送付される自動車税納税通知書の裏面をご覧ください。

自動車税は納期限までに納めましょう。



戦没者のご遺族へ 特別弔慰金のお知らせ

長寿総務室 ☎0557(86)6323

戦後70周年にあたり、今日のわが国の平和と繁栄の礎となった、戦没者等の尊い犠牲に冥福を祈り、国として改めて弔慰の意を表すため、戦没者等のご遺族に第十回特別弔慰金(記名国債)を支給します。

対象者：①戦没者等の死亡当時に生計を共にしていたご遺族②公務扶助料や遺族年金などを受けている遺族がいない人③上記①②の全てを満たす遺族で先順位1名

基準日：平成27年4月1日

国債名：第十回特別弔慰金国債券「I号」

額面：25万円(年1回・5万円を5年間で償還)

請求期限：平成30年4月2日

請求窓口：長寿総務室

※詳細はお問い合わせください。

個別労働紛争解決制度のご案内

静岡労働局 ☎054(252)1212
三島労働基準監督署 ☎055(986)9100

人事労務管理の個別化や雇用形態の変化などに伴い、労働関係についての個々の労働者と事業主との間の紛争(個別労働紛争)が増加しています。

静岡労働局では労働に関するさまざまなトラブルの解決をお手伝いするため、「総合労働相談コーナー」を設置し、労働相談を行うほか、静岡労働局長による「助言・指導」、紛争調整委員会による「あっせん」などのご案内を行っています。

助言・指導、あっせん制度は法違反の是正を図るために行われる行政指導と異なり、当事者間の自主的な円満解決をお手伝いするので、秘密、簡単、迅速、無料などを基本として行なわれる国の制度です。お気軽にご利用ください。

熱海市立図書館 ～ 会話ができる児童室を実施しています。～

図書館では、お母さんたちの情報交換や交流の場、子育てサークルの場として、「会話ができる児童室」を試行開設していましたが、好評につき継続実施しています。

使い方はいろいろ、この機会に親子で図書館デビューしませんか。

例：赤ちゃん、子どもの声などを気にせず遊ばせたい。

お母さんたちの情報交換や交流の場としたい。

子育てサークル、教室などに使いたい。

保育園、幼稚園、施設などの団体で使いたい。

大型絵本や子育てに関する資料もそろえてあります。



実施日：平成28年3月18日まで

(土・日・祝日、小中学校の夏休み、冬休み期間を除く)

時間：午前9時～午後5時

場所：図書館5階児童室

問い合わせ 図書館 ☎0557(86)6591

統計情報



3月末の人口

人口	38,284 人	世帯数	21,235 世帯
男	17,314 人	人口前月比	△40 人
女	20,970 人		

3月のごみ量

可燃ごみ	約1,591 トン	人口1人1日排出量	
その他	約 357 トン	熱海市	約 1,642 グラム
合計	約1,948 トン	全国	約 958 グラム
対前年比	92.5 %	全国は25年度平均データ	

お知らせ

市有地を売り払います

管財室 ☎0557(86)6663

所在地：熱海市泉元宮上分字ニツケ山276番163／地目：宅地／地積：311.58㎡／最低売払価格：4,300,000円

売払方法：一般競争入札

申込期間：5月25日(月)～6月12日(金)

入札日：6月16日(火)

※詳細は、熱海市ホームページをご覧ください。

労働保険料などの申告・納付はお早めに

静岡労働局 ☎054(254)6316
三島労働基準監督署 ☎055(986)9100

労働保険の概算・確定保険料および石綿健康被害救済法の一般拠出金の申告・納付は、6月1日から7月10日までの間に、金融機関または静岡労働局、三島労働基準監督署で行ってください。

なお、申告書のみを提出する場合は、7月10日までに静岡労働局労働保険徴収課または労働基準監督署へ提出してください。

電子申請による申告・納付も可能です。

申告書の書き方についてはコールセンター(☎0120-949-732)へお問い合わせください。

開設期間：5月25日(月)～7月17日(金)午前9時～午後5時

※土・日・祝日除く

※詳細はお問い合わせください。

下記の部分はお店・企業の広告枠です。



第31回熱海市文化団体連合会総合発表会を開催します

文化交流室 ☎0557(86)6234

熱海市文化団体連合会では、加盟各団体による日ごろの勉強の成果を披露するために総合発表会を開催します。

【発表部門】

・レクダンス(午後1時～)

日時：6月18日(木)

場所：いきいきプラザ多目的会議室

・民謡&フラダンス(午後1時～)

日時：6月19日(金)

場所：南熱海マリンホール
中ホール

【展示部門】

日時：6月18日(木)午前9時30分～午後4時、19日(金)午前9時～午後3時

場所：起雲閣ギャラリー

「人権擁護委員の日」特設人権相談所の開設

市民相談室 ☎0557(86)6073

6月1日は、人権擁護委員法の施行を記念し、「人権擁護委員の日」と定め、毎年この日を中心に各市町村で特設人権相談所を開設しています。

熱海市では、6月1日(月)午前10時から午後4時まで、市役所第一庁舎3階市民相談室で特設人権相談所を開設し、人権擁護委員が女性、子ども、高齢者などをめぐる人権問題や近隣トラブルなどの相談を行います。

相談は無料で秘密厳守ですので、お気軽にご利用ください。

巡回行政相談の開催

市民相談室 ☎0557(86)6073

毎日の生活の中で「役所での事務手続きや申請方法が分からない」「行政の制度や運用に対する皆さんからの要望や疑問、苦情」などの問題を相談者と関係行政機関の間に立って、公正・中立の立場から解決するお手伝いをするのが行政相談制度です。

次の日程で行政相談員が巡回相談を行います。

開催日：6月17日(水)

開催時間と場所：午前10時～11時30分 南熱海支所、午後1時～2時30分 網代公民館

普通救命講習の受講者を募集します

消防署救急係 ☎0557(86)6605

市民、市内企業・団体を対象に心肺蘇生法やAEDの取り扱いなどの救命講習会を実施します。突然のけがや病気に備えて、家庭や職場で応急手当や救命措置を行えるよう丁寧に指導しますので、ぜひご参加ください。

講習日・場所：

6/30(火)	市役所第一庁舎 4階会議室
7/3(金)	初島小中学校体育館
7/5(日)	福祉センター3階

時間：午前9時30分～12時30分

対象：中学生以上の市内在住・在勤・在学者

定員：各30人(先着)

※申込方法・期限など詳細はお問い合わせください。

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

6月22日(月)から28日(日)は全国一斉「子どもの人権110番」強化週間です。いじめや体罰、不登校や虐待などに困っていたら、一人で悩まずに相談してください。

期間：6月22日(月)～28日(日)

時間：午前8時30分～午後7時

ただし、土・日は午前10時～午後5時

静岡地方法務局、静岡県人権擁護委員連合会
フリーダイヤル ☎0120-007-110

連載

熱海市立図書館 100年のあゆみ

第2回 「逍遙先生記念 町立熱海図書館」の開館

問い合わせ：熱海市立図書館
☎0557(86)6591

大正4（1915）年11月10日、大正天皇御大典記念事業として、坪内逍遙ほか有志の寄贈図書によって開設された「熱海町立図書館」は、田原町（現在の春日町）にあった熱海尋常高等小学校の正面玄関二階の貴賓室に設けられました。



▲熱海尋常高等小学校

逍遙は所蔵図書寄贈後も、新刊図書などの寄贈を続けるとともに、図書館の運営に関しての助言を続け、「図書目録の作成」や「寄贈者名の捺印」、「閲覧・貸出規則」、「番号・分類・蔵書印による管理」などの必要性を指導しており、現在における図書館運営の礎となっています。



▲逍遙直筆の覚書

やがて、大正9（1920）年には小学校から噺瀧館に移されました。熱海市史によりますと、「本図書館は田方郡熱海町噺瀧館内に附設す」と書かれ、図書館長は町長が務めるとされています。

熱海の歴史を代表する大湯間歌泉の傍らにあり、町営のレクリエーション・センターともなっていた噺瀧館に図書館を構えたことは、いかにも大正の熱海にふさわしいものであったとも述べられています。

すでに館外貸出の制度もあり、貸出期間は10日間、貸出冊数は洋装書一冊、和装書二冊以下で、町民甲種（15歳以上）は貳円、乙種（15歳以下）は壹円に区別された保証金制度がとられていたとされています。

昭和9（1935）年、噺瀧館が火災のために焼失した後、図書館は町役場楼上に移転しましたが、設備などが公共図書館として不備であるとし、昭和10年7月から昭和11年2月末まで休館し、この間に旧御用邸

（現在の熱海市役所用地）一階を改造し、同年3月「逍遙先生記念町立熱海図書館」として開館しました。

そして、昭和10年5月1日付けで「図書臺帳一号」が作成されています。登録されている冊数は2668冊、その内寄贈者に逍遙の名が記されている図書は約1200冊、またセン夫人の名前で明治・大正の教科書、シェイクスピア全集など、多数の図書が寄贈されています。

熱海町では、逍遙夫妻への感謝の気持ちの後世にも伝えるため、「逍遙先生記念町立熱海図書館」のスタンプを作り蔵書に捺印しています。



▲蔵書のスタンプ

また逍遙先生の寄贈図書にはもう一つ「寄贈文学博士坪内逍遙先生」のスタンプを見ることが出来ます。

市制が施行された昭和12年4月には「逍遙先生記念市立熱海図書館」と改正されましたが、同年日中戦争が勃発し、人手不足のため図書館は休館となり、改めて開館したのは昭和19年のことでした。

市長メッセージ 89

県立熱海高校

熱海市長 齊藤 栄



熱海市内には唯一の高校「県立熱海高校」があります。「ビジネス」や「福祉」といった特色ある教育プログラムがあるだけでなく、ヨット部、陸上部、報道部などの部活動の活躍は全国レベルです。しかし、近年志願者が減少しており、市としても本格的に熱海高校の魅力向上に力を入れています。

その一つは高校の通学路となる「さくらの名所散策路」の整備です。昨年から工事を再開し、平成28年度中の完成を目指しています。この通学路は「絶景」という言葉がびつたり遊歩道です。長浜海岸を眼下に望み、地元の観光振興、防災にも寄与することが期待されます。

もう一つは静岡県、熱海市、産業界、地域の関係者からなる懇話会の設置です。「県立高校だから県の問題」ではありません。「熱海高校をより良くするには」を目標に関係者が皆で議論し、できることから実践しています。全国でも珍しい取り組みです。例えばこの3月に、熱海商工会議所が熱海高校の2年生を対象にした地元企業見学会を初めて開催しました。熱海高校に行けば、地元の企業に必ず就職できるというようになれば若年層の人口流出に歯止めがかけられます。

新年度から法律が変わって、市長がより深く教育に関われるようになり、「福祉」や「産業」分野と「教育」との連携が可能となります。教育委員会と市長部局がしっかりと連携して、教育の課題に取り組んでまいります。

6月 June

マークの説明

■施設休館日

☒☒ 図書館休館日 ☎0557(86)6591

☒☒ 起雲閣休館日 ☎0557(86)3101

☒☒ 熱海港海釣り施設休館日 ☎0557(85)8600

☒☒ マリンスパ休館日 ☎0557(86)2020

■市民相談 市民相談室 ☎0557(86)6073

☒ 行政相談 13:00～15:00

☒ 法律相談(予約制) 13:00～16:00

☒ 消費生活相談 13:00～16:00

☒ 建築相談(予約制) 13:00～16:00

☒ 人権よろず相談 13:00～16:00

☒ 交通事故相談(予約制) 10:00～15:00

■福祉関係相談 障がい福祉室 ☎0557(86)6335

☒ 身体障がい者相談会 9:30～11:30

☒ 知的障がい者相談会 10:30～12:00

☒ 精神障がい者憩いの場「ぶらむ」 13:00～16:00

☒ 障がい者就労支援相談 10:30～12:00

☒ 身体障がい者「何でも相談」 13:00～15:00

☒ 精神障がい者相談会 10:00～12:00

☒ 高次脳機能障がい相談(予約制) 10:00～12:00

■福祉関係相談

熱海健康福祉センター ☎0557(82)9120

☒ こころの健康相談(予約制) 13:30～15:00

6月のブックバスかもめ号

実施日	ステーション	時間
2日(火)	網代小学校	13:15～14:15
16日(火)	大縄公園	14:45～15:30
3日(水)	海光園	13:00～13:30
17日(水)	スルガケアサービス	13:45～14:15
	上多賀会館	14:30～15:00
	多賀小学校	15:15～16:00
4日(木)	泉小中学校	13:00～13:35
18日(木)	泉支所	13:50～14:20
	桃山小学校	15:10～16:00
5日(金)	伊豆山中央バス停横	10:00～10:30
19日(金)	マルコシ酒店横駐車場	10:45～11:15
	七尾団地集会場	13:15～13:45
	伊豆海の郷前	14:00～14:45
	伊豆山小学校	15:00～16:00
9日(火)	第二小学校	12:30～13:30
23日(火)	ひばりヶ丘団地下駐車場	10:00～10:50
10日(水)	第一小学校	13:00～13:40
24日(水)	緑ガ丘公園	14:00～14:35
	相の原団地バス停上駐車場	15:00～15:35
11日(木)	多賀中学校通用門駐車場	12:40～13:30
25日(木)		
12日(金)	熱海中学校	12:40～13:30
26日(金)		

◇市役所(代表) ☎0557(86)6000

◇南熱海支所 ☎0557(68)2151

◇泉支所 ☎0465(62)2335

◇エコプラント姫の沢 ☎0557(82)1153

◇南熱海マリナー ☎0557(68)4778

■火災情報・救急当番医の情報は

火災・救急テレホンサービス ☎0557(81)9911

■学校・家庭・心の問題などの相談は

ふれあい電話相談 ☎0557(81)8080

各種相談日

施設休業日

1(月)	消	熱海梅園初川清流ほたる観賞の夕べ(熱海梅園) ※14日まで	☒☒
2(火)		◆乳幼児相談(いきいきプラザ) 9:30～11:30 ●0歳児サークルアイアイ(南熱海マリナー) 10:00～11:00 ◆7～8カ月児相談(いきいきプラザ) 13:00～15:00 ●夜間エイズ検査※予約制(東部保健所) 17:00～19:45	☒☒
3(水)	行	●献血(熱海市役所前) 10:00～12:00、13:15～16:00	☒☒
4(木)	法	●製本教室(図書館) 9:30～15:00 ◆両親学級③(いきいきプラザ) 13:30～16:15	☒☒
5(金)		●熱海子育て支援センター「自由遊び」 (栄光熱海中央保育園) 10:00～11:00	
6(土)		ながはま特設市(長浜海浜公園) 9:00～15:00 ※7日まで ●おはなし会(図書館) 14:30～15:00	
7(日)			
8(月)	消 知	●南熱海子育て支援センター「歯のみがき方教室」 (多賀保育園) 10:00～11:00	☒☒
9(火)			
10(水)	心		☒☒
11(木)	法	●製本教室(図書館) 9:30～15:00 ◆2歳児歯科健診(いきいきプラザ) 13:00～14:00	☒☒
12(金)		●にこにこサロン「おたのしみ会」(親子ふれあいサロン) 10:30～11:00	
13(土)		佐佐木信綱祭短歌大会(起雲閣音楽サロン) 13:00～	
14(日)		日曜朝市(渚小公園) 7:00～11:00 ●熱海子育て支援センター「おとうさんと遊ぼう」 (栄光熱海中央保育園) 10:00～11:00	
15(月)	消 精		☒☒
16(火)	建	◆乳幼児相談(いきいきプラザ) 9:30～11:30 ◆1歳歯磨き教室(いきいきプラザ) 10:00～11:00 ●夜間エイズ検査※予約制(東部保健所) 17:00～19:45	
17(水)		●にこにこサロン「よみかかせ」(親子ふれあいサロン) 10:30～11:00	☒☒
18(木)		●エイズ検査・肝炎検査※予約制(熱海保健所) 9:00～11:15 ●製本教室(図書館) 9:30～15:00	☒☒
19(金)		◆びよびよ教室(いきいきプラザ) 9:30～10:00	
20(土)		ながはま特設市(長浜海浜公園) 9:00～15:00 ※21日まで ●おはなし会(図書館) 14:30～15:00	
21(日)			
22(月)	消 障 回		☒☒
23(火)			
24(水)			☒☒
25(木)	法	◆2歳6カ月児歯科相談(いきいきプラザ) 9:30～10:30 ●製本教室(図書館) 9:30～15:00	☒☒
26(金)		●南熱海子育て支援センター「海あそび」(長浜海水浴場) 10:00～11:30 ●にこにこサロン「おはなし会」(親子ふれあいサロン) 10:30～11:00	☒☒
27(土)			
28(日)		日曜朝市(渚小公園) 7:00～11:00	
29(月)	消		☒☒
30(火)			

■□は各種相談会の開催日です。また、☒☒は施設の休館日です。相談会の種類、時間、場所および休館施設名は頁左側の「マークの説明」をご参照ください。

ジャカラダ遊歩道

問い合わせ：公園緑地室 ☎0557 (86) 6218

熱海梅園では、今年も「ほたる観賞の夕べ」を開催します。園内を流れる初川に約5000匹のほたるが乱舞する幻想的な世界をお楽しみください。

世界三大花木の一つであるジャカラダは、5月下旬から6月にかけて青紫色の花を咲かせます。昨年完成したお宮緑地の遊歩道には約100本のジャカラダが植栽されており、海岸沿いに彩りを添えています。

期間：6月1日(月)～14日(日)

場所：熱海梅園内初川清流

時間：午後7時～9時

(午後8時～9時が比較的よくご覧になれます。)

※風の強い日や雨の日は、ほたるが見えにくくなります。

熱海梅園ほたる観賞の夕べ

問い合わせ：観光推進室 ☎0557 (86) 6195

下記の部分はお店・企業の広告枠です。

納期のお知らせ 6月1日(月)

■軽自動車税

【納税室】 ☎0557(86)6165

納付には、便利な口座振替をご利用ください。

補聴器の不満を解決します

『ピーピー言わない』『目立たない』



横から見ても目立たない

補聴器で特に不満の多い、ピーピー音(ハウリング)を大幅に減少し、超小型で目立たないタイプが好評です。お試し試聴もできますのでお気軽にご相談下さい。

毎月第3金曜日

午前10時～

午前11時30分まで

市役所福祉センター
《4F・和室》にて

**補聴器相談会
実施中!**

お気軽にご相談下さい

Wink メガネのウインク 熱海店

マックスバリュ熱海2F

営業時間/AM10:00～PM8:00 TEL 0557-86-2072



熱海市メールマガジン <http://www.city.atami.shizuoka.jp/mailmagazine/> 広報あたまラジオ放送 F M熱海湯河原79.6MHz

広報あたまは再生紙を使用しています。

発行：熱海市／編集：秘書広報課広報情報室／〒413-8550 熱海市中央町1-1 ☎0557(86)6070 ✉koho@city.atami.shizuoka.jp